

3日 ひなまつり、5日 啓蟄、21日 春分の日

1. March 改正情報・案内

① 健康保険料率は令和4年3月分(4月納付分)から
(任意継続の方は4月納付分から)愛知県 9.91→
9.93% 岐阜 9.83%→9.82%、東京 9.84%→
9.81%。介護保険料率は1.64%で引き下げに。

② 年金制度改革法により、年金手帳を廃止し、新たに年金制度に加入する人や・年金手帳の紛失等により基礎年金番号が確認できる書類の再発行を希望する人については、年金手帳の代わりに「基礎年金番号通知書」が交付されることとなります。お手持ちの年金手帳はこれまでどおり保管しておいて下さい。この変更にあたり、2022年4月1日以降に従業員の採用などにより社会保険の資格取得の手続きを行う場合、個人番号(マイナンバー)による届出があれば、被保険者本人の年金手帳または基礎年金番号通知書の確認は不要となります。

③ 雇用調整助成金においては、6月まで特例延長(9/10、日額9,000円)が発表されました。まん延防止等重点措置の対象区域(職業安定局長が定める区域)において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業について、助成率を最大10/10、日額上限額を15,000円とする特例を設けています。

※(労働者分保険料率)健康保険 49.65(愛知)/1000、介護保険 8.2/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業4/1000)

2. 名言名句

『苦しいから逃げるのではない。逃げるから苦しくなるのだ。』

ウィリアム・ジェームズ(心理学者)

3. 法改正等ワンポイント

1 賃金請求権の消滅時効

2020年4月1日、民法の改正に合わせ労働基準法が改正・施行され、それまで2年であった賃金請求権の消滅時効が、5年に延長されました。ただし、賃金請求権について、直ちに長期間の消滅時効期間を定めることは、労使の関係を不安定化するおそれがあり、紛争の早期解決・未然防止という賃金請求権の消滅時効が果たす役割への影響等も踏まえて慎重に検討する必要があるため、**当分の間、3年**とされました。この消滅時効が3年となる賃金請求権は、2020年4月1日以降に支払われる賃金に適用されることになっていることから、**2022年4月1日以降、過去の未払賃金があったときには、これまでの2年を超える請求が従業員から行われる可能性があります。**

2 2022年4月の改正育児・介護休業法の施行 ②

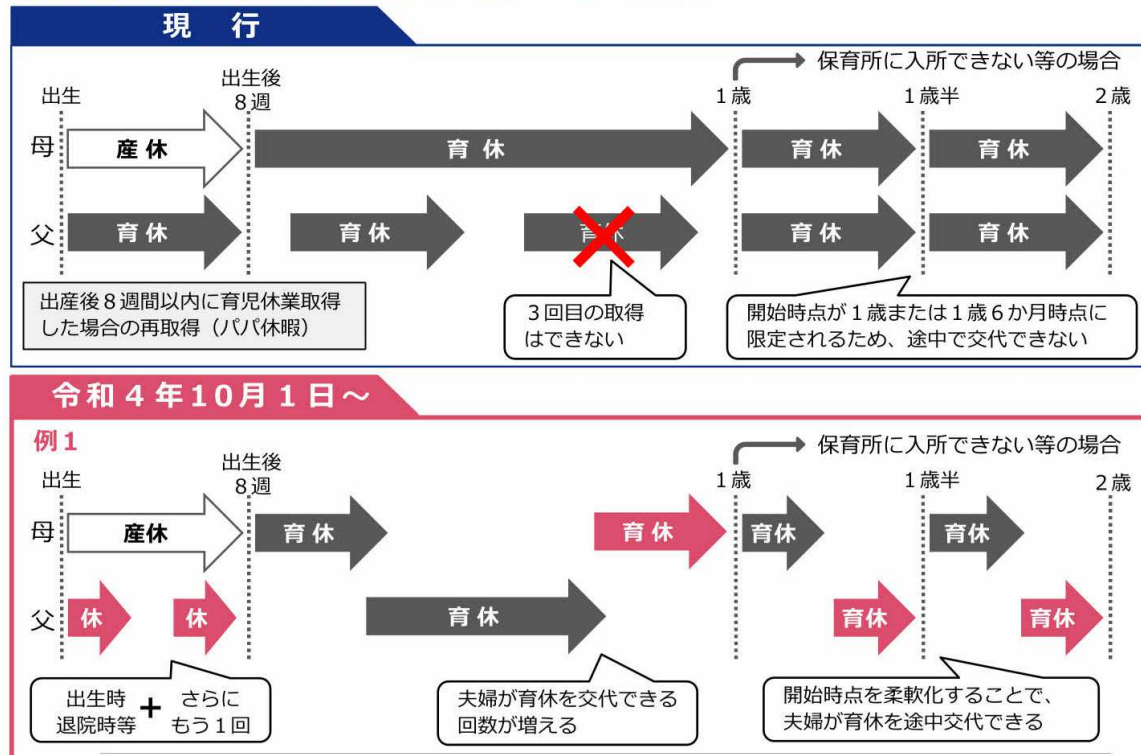
1月号で案内しましたとおり、1年未満の有期雇用労働者について、雇用期間に関わらず育児休業を取得することができるようになります。そのため、以前に労使協定で除外していたとしても、**再度労使協定の締結が必要で、今月中に締結しておきます(届出は不要です)。**

規定条文の改定があまりにも多いため苦慮している事業所様もあるかと存じますが、これまでが厚労省のモデル規程利用であったならば、そのまま全文差換え、つまり全入れ替えても良いと考えます。その方が法律に沿って差換え間違えないからです。ただし、**懲戒規定などは就業規則の条番号など各事業所で違いますので、間違えないように設定**します。いずれにしても条文内容が、基本の「1歳までの育児休業」に加えて、「1歳6か月、2歳までの延長が」がこれまでありましたが、さらに分割して取得できる、男性の出生時育児休業など盛りだくさんの内容が条



文につめこまれていますので、十分な理解が必要です。厚労省で個別周知文サンプルについて「4月から9月まで用」、そして「10月以降用」と用意されていますので必要に応じて自社に合った形で手直します。

改正後の働き方・休み方のイメージ（例）



4. 統計・情報

① 厚生労働省は、コロナの影響で子どもの通い先が休校・休園になり仕事を休まざるを得ない保護者に、有給の特別休暇を与えた事業所に対して支給する小学校休業等対応助成金の申請手続の簡略化の方針を示した。本人申請の場合に、勤務先が仕事をやむなく休んだことを認めていない段階でも労働局で申請を受け付け、その後に勤務先事業主に労働局が休業させたことの確認を行うことに。



② 東京商工リサーチは、「賃上げに関するアンケート」結果を発表。2022年度に賃上げ実施を予定する企業は71.6%（対前年度比1.3ポイント上昇）、2年連続で増加したが、コロナ前の実施率80%台の水準には届かなかった。賃上げ率は「1%以上2%未満」（36.2%）が最多、次いで、前年度最多だった「2%以上3%未満」（33.4%）、「3%以上4%未満」（17.0%）など。賃上げ率「3%未満」は73.1%（前年度50.8%）。実施率は上昇したが、3%以上の賃上げ率の企業は20ポイント以上減少した。（2月21日）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

コロナ感染数は愛知でも4~6千人を推移し、減る気配がありません。第3回目のワクチン接種が進まないこと減少しないのかもしれませんが。世界ではロシアのウクライナ侵攻が始まり、そこに平和はあるのかと。地球は一つで、地球温暖化で地球が危機に陥っている今、勢力争いの東も西も必要ないと思います。世界が一丸でコロナ終息へ協力しなければならぬと思います。なんとか解決へすすんで欲しいと願います。

先月25日に3回目ワクチン（ファイザー2回のあとモデルナで）を接種しました。発熱はなく問題ありませんでしたが、よく聞くと接種部位の痛みはファイザーよりやはり強かったです。できる限りの感染対策として接種は必須だと思いますが、やはり普段からリスクを避けた生活スタイルも重要です。子どもの接種も今月から始まります。早くマスクなしの生活がくることを願います。

3月25日にプロ野球公式戦が開幕します。この数年、低迷の暗黒時代が続いた中日ドラゴンズは、立浪新監督が率いてきっと名古屋を盛り上げてくれるでしょう。豪快なスイングの背番号4の地元出身の鶴岡選手がイチ押し（推し）です！今年はナゴヤドームへ足を運びたいものです。頑張れドラゴンズ、そして名古屋グランパスも！

今回掲載致しました絵（葛飾北斎「富嶽三十六景 東海道品川御殿山ノ不二（1830-1832頃）と円山応挙の「水呑虎図（1782）」は、購入したソフトからですが、収録データすべてがパブリックドメイン化されており、私的な利用はもちろん、商業利用も可能となっておりますのでご心配なく。（S）